

2024年3月28日

各位

会社名 日邦産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩佐 恭知
(コード 9913 東証 スタンダード/名証 メイン)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 水口 博嗣
(TEL.052-218-3161)

株式会社 TBM との資本業務提携に関する合意書締結のお知らせ

当社は、2024年3月28日開催の当社取締役会において、株式会社 TBM(本社:東京都千代田区、代表取締役 CEO:山崎敦義、以下「TBM」といいます。)と資本業務提携に関する合意書(以下「本合意書」といいます。)を締結することを決議し、本日、本合意書を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 業務提携の理由

当社は、「中期経営計画2025」のもと、「新たなビジネスモデルの構築」及び「環境貢献をキーワードとした商材・製品開発」に取り組んでおり、これまでの間、TBM と「2. 業務提携の内容」に記載した事項の検討を進めてまいりました。この度、TBM の強みである環境配慮型の素材「LIMEX」(※)と、当社の強みである精密プラスチックの成形技術等とを組み合わせることで、事業シナジーひいては中長期的な企業価値の向上が見込まれることを両社で確認したため、本合意書を締結する運びとなりました。

※「LIMEX」は、TBM が開発した炭酸カルシウムなど無機物を 50%以上含む無機フィラー分散系の複合材料であり、プラスチックや紙の代替製品として注目されている新素材です。石油由来であるプラスチックの使用量を抑えているため、製品のライフサイクルで生じる CO2 の排出量を大幅に削減する環境配慮型の素材となります。

2. 業務提携の内容

当社と TBM は、「1. 業務提携の理由」において述べた通りの両社の強みを生かして、相互に業務を発展させ、両社の企業価値を高めることを目的として、以下の事項についての業務提携を行います。これらの事項に関する両社の具体的な役割分担等の詳細は、引き続き両社の間において協議し、決定する予定です。

- (1) TBM の強みである環境配慮型の素材「LIMEX Pellet」の当社ベトナム工場における受託製造
- (2) 当社が得意とするエンジニアリングプラスチックを用いた「LIMEX」新素材の共同開発・製造、並びに本素材の工業部品への用途開発
- (3) 農業、漁業及び林業への事業展開を視野に入れた、生分解性プラスチックを用いた「LIMEX」新素材の共同開発・製造、並びに本素材の用途開発
- (4) その他両社の協議により合意した事項

3. 資本提携の内容

本業務提携において、両社が保有する技術情報等の交換を通じて、新しい製品・サービスを開発・提供し、両社の持続的な競争優位性を創出することに合わせ、両社の協力関係をより強化し、本業務提携をより一層強力に推進していくこと目的として、TBM が実施する第三者割当増資に対して、当社がその一部を引き受けることにより、下表のとおり TBM の株式の取得を行います。

(1) 当社による TBM 株式の取得

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の取得価格の総額	2億4千8百万円
取得方法	第三者割当の方法によるものとし、当社に発行株式の一部を割り当てる
取得日	2024年3月29日

4. 資本業務提携先の概要

(1) 名 称	株式会社 TBM
(2) 所在地	〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-2-2 東宝日比谷ビル 15F
(3) 代表者の役職・氏名	山崎 敦義
(4) 事業内容	環境配慮型の素材開発及び製品の製造、販売、資源循環を促進する事業等
(5) 資本金	1億円(資本準備金含み、120億3546万円 / 2023年12月末時点)
(6) 設立年月日	2011年8月30日
(7) 当社との関係	人的関係、資本的関係、取引関係、関連当事者への該当はありません。

※TBM は非上場企業のため業績情報等は公表しておらず、同社の意向に沿って「大株主及び持株比率」並びに「当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態」の記載は省略させていただきます。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年3月28日
(2) 契約締結日	2024年3月28日
(3) 事業開始日	2025年4月(予定) ※2025年3月期は、事業開始に向けた準備期間となります

6. 今後の見通し

本提携による今後の見通しにつきましては、2024年3月期の連結業績予想及び2025年3月期の連結業績に与える影響は軽微であり、事業(量産)を開始する2026年3月期の連結業績に与える影響は、「中期経営計画2025」の定量目標に掲げた「当社にとって大台となる営業利益20億円/年の達成」に寄与するものと考えており、当社は本提携を通じて、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献できるよう、取り組んでまいります。

なお、本合意書には、解除事由の1つとして、契約の相手方において会社の経営に係る支配権の異動を伴う株主構成の変動(議決権保有割合20%以上を保有する株主の異動を含むがこれに限られない。)を生じたときが規定されており、当事者のいずれかに当該事由が生じた場合には、本合意書は解除される可能性があります。

今後、適時開示の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。